

〔ノート〕

出版物における「欠陥商品」について

森 宏

はじめに

54年7月号で『文芸春秋』誌上に4回にわたって連載された、「森嶋（通夫）・都留（重人）論争」もどうやら終わったようである。筆者は各号とも念入りに読んだ訳ではないが、この「論争」というよりむしろ、タイムリーに論争にならなかったことに対する森嶋氏のうらみつらみと、その云い訳のようなやりとりは、経済学的にみても余り生産的なものとは言えず、電車のぶらさがり広告の見出しにつられて、ついつい買ってしまっただけというものが正直なところ現在の心境である。

森嶋氏はいかにも“子供っぽ”過ぎるように思えるし、片や都留氏は余りに“大人っぽ”過ぎることが、かりに多少時期遅れであったにせよ、この「論争」を突きのない、つまらないものにしたことの一因であるように考える。また「文化勲章受賞者としての品格をみずから貶める」森嶋氏の性格と、「温厚な」都留氏の人格とでは、はじめから「争」として、かみあはずがなかったとも言えよう。

しかし筆者はこの小論で、¹⁾哀しくも「子供っぽい」森嶋氏に近い立場をあえてとろうとしている。それは一つには、筆者が実際にいわゆる“精神年齢”が、専門領域における若干のノウハウの積み重ねに比べ相当程度低いことと無関係ではない。しかしより本質的な問題として、どうも今度の「論争」をつまらなくさせた背景に、わが国の出版界（少なくとも1部の「大物知識人」べったりというか、かれらへの過度な「敬意」という、わが国の文化向上のために必

目 次

〔ノート〕

出版物における「欠陥商品」について……………森 宏……………（1）

編集後記……………（22）

ずしも前向きでない傾向を、筆者自身昨年来「大物エコノミスト」との幾分似かよった“やりとり”の経緯を通じて、にがにがしく感じているからでもある。

断るまでもないかもしれないが、小論のタイトルの「欠陥商品」を法学的観点から論ずる資格は筆者にない。またここで法学と経済学の接点を求めようとする意図も全くない²⁾。ただ筆者は現在住んでいる分譲「マンション」が、御多分にもれず入居後7～8年後次々と「欠陥」をさらけ出しているが、これを通常の「カン担保の責任2年以内」の特約に泣き寝入りすることなく、ある程度の物的根拠をもとにはっきり「物申せ」ば、事例例えば県民相談室の法律家が言われるより、居住者にはるかに有利な展開がなされることを、身をもって知っている。

以下はそれにならって、「小物」の「物申し」である。なお書店や書名、人物などが実名で出てくると、森嶋氏式A、B、Cの頭文字で出てくる場合がある。これは前者はこちらがある程度節度を正して種々のアプローチをしたにも拘らず、殆ど誠意のこもった反応がえられなかったケースであり、後者はひたすら(?)恐縮し、次の刷では直すよう努めると約束したところか、こちらも面倒で相手方へ連絡もしなかった場合等の差である。

- 1) 英語では“their”しかなくてまことに簡単だが、日本では「大」先生達を、“かれら”と呼ぶことにも、筆者のような人間でもためらいがある。alas!
- 2) それについては、たとえば浜田幸一『損害賠償の経済分析』52年3月、東京大学出版会を参照。同書も、単純な誤植に加え、幾ヶ所か、経済学を専攻する筆者の数人の輪読仲間が共通して認める「正しくない記述→経済学プロパーでない人に間違った認識を与えるおそれがあるという意味で、“欠陥”部分」がある。しかしあの程度は、物を書く人の不注意か、思い違いのいずれかに基づくにせよ、多かれ少なかれ殆どどういう印刷物にあるものであり、私共の指摘に対する出版社および著者の反応は、まことに誠意のあるものであった。

2 出版物における「欠陥」とは？

大抵のわが国の書物には、その奥付に「落丁・乱丁本はお取り替えいたします」の一行がある。その点外書（いま手許にある数冊の英語の本をみる限り、それに似た部分は見当らず、“No part of this publication may be reproduced,……, without the prior written permission of the publisher”（この出版物のいかなる部分といえども、あらかじめ出版社の文書による許可なしに再録、……することはできない）とある。彼我の差はどこからきたのかいささか興味があるが、ここでは関心の外におく。

その点、我が国で出版される雑誌類も、外書に似ており、上記の『文芸春秋』誌の奥付にも、³⁾「* 本誌掲載記事の無断転載を禁じます」とだけが書かれている。知人の出版関係者は、週・月刊誌等は「期間の関係や在庫の有無などから、取り替えが事実上むづかしいからであろう」と言う。しかし筆者の感じはそれだけではない。外書の場合、上記のようなかなり高い姿勢が

とられるのは、かりに落丁^{*}があった場合(* 筆者の経験ではそれが発見されるのは、たとえばゼミで300頁の本の200頁くらい迄進んできたときのことがある。すでに書き込みもしているし、取り替えるといっても、時間的に余裕がないことがある)、損害賠償の訴えをおこされるかもしれない。だから出版者側としては、それをミニマムにとどめるべく最大限の努力をする。その代り、「無断転載」などの場合は、情容赦なく、訴訟を起すというのではなからうか。

それはともかく、わが国の場合でも、落丁・乱丁本が、「欠陥商品」であることは、出版社の側でも一般に認めている。また誤植についても、発売前に気付いたときは、正誤表を挿入するのが一般の慣行で、筆者の経験では、ミス・プリントの指摘に対する出版社側の対応は一般に低姿勢で、場合によっては一冊くらい新刊書を送っていただくこともある。

次に問題になり、やっかいなのは著述の内容にかわるものである。そもそも学問上の、ないしそれから派生した「論争」が絶え間ない以上(森嶋氏はそれをしたかったのに、都留氏ないしとりまきの関係者がそれをやらせなかったらしい)、どれが絶対的に誤りで、読者(の一部に)悪しき影響^{*}を与えるとは一概に言えない(* 客観的にみて少々不正確でも完べきだがむつきし過ぎて、大半の読者にはその輪郭すらつかめない著述より、多少マシだという強弁も成り立つ)。

今から20数年前に、筆者が農業問題の勉強に足を踏み入れた頃、当時新進気鋭の某教授^{*}(* これからは、講師、助教授、準教授、正教授の別なく“教授”と呼ぶことにする。アメリカ学会の大会などでは、そのようだったと記憶している)が、マルクスの『資本論』の〇〇訳の何章何節の「……」訳は、原典に当たれば、明らかに「誤訳」だし、その部分の××訳は前後関係からして「不適切」であり、正しくは「こう」訳すべきである云々の類の「講義」をしばしば聞かされて、ぼかんとしていたことを思い出す。筆者には、原語は無論のこと、どの訳語も日本語としてもむつきし過ぎて、そういった話には入っていけなかったのである。それが筆者が、マルクスを知らないという意味で、「近経」グループに入れられている直接的な契機の一つであったということもできるかもしれない。

小論で主として問題にしたい「欠陥」は、英文(外国文)の日本語へのほん訳にかかわるものだが、それは上記のような、たとえば「講座派」と「労農派」(現在ではそういった範疇分けはないのかもしれないが)の間の『資本論』の一字一句の解釈上の違いといった“デリケート”なものではない。原文で“A is B”を「BはAである」と訳すのは、かりに日本語として通りがいいとしても、ミスリーディングになる場合が多いし、それを「aはbである」と記述するのも、原文に忠実な訳し方ではない。前後関係から“A”を「a」に変えるのが正当であるとすれば、訳者としては少なくとも原著者に照会した上で行うか、訳者注で一言あってしかるべきである。

むろん原文に“A is C”とあるのを、「aはZである」(* $A \equiv a$; $C \neq Z$)と訳すのは、かりに一見筋が通っているようにみえても(* それが一番こわい。完全な誤訳ないし悪訳と一読してわかる場合は、読者の方で自己補完する)、疑いなく「欠陥」とみなさるべきである。

これから若干実例をあげて述べようとするのは、上述の某教授達の間の『資本論』をめぐる“デリケート”な訳出の相違ではない。もっと直載な、殆ど誰がみても(* 高校卒業程度の英語力と多少の経済学の素養を前提)おかしいと思うであろう訳文を、どうした理由かは明確に伺い知ることが出来ないが、「一流出版社」が、「大物エコノミスト」の名のもとに天下に堂々と刊行し、筆者等の数度にわたる指摘にも拘らず、明白な「欠陥」であるとほとんど認めようとせず、また従って筆者等を含む読者に対して適切な対応策を取ろうとしていないことに対する、一種の告発である。

3) 小論の出版に当って、筆者はそれに従った。

3 J. G. スティグラー『価格の理論』——第3版——(上)内田忠夫・宮下藤太郎“訳”*、有斐閣、50年6月第2刷~51年4月第3刷を通しての「欠陥」の一例と、それに対する出版社側の対応の仕方を中心に(* クォーターションは筆者のもの)

(i) 問題のはじまり

私がスティグラーに接し、強い感銘を受けたのは、もう20年以上前に、かれおよびケネス・ボウルディングが編さんした READINGS IN PRICE THEORY のなかの、かれ自身の論文“The Kinky Oligopoly Demand Curve and Rigid Prices”(これは同書に収められているわが国ではきわめて popular な、P. M. スキージーの“Demand Under Conditions of Oligopoly”と、これまたわが国の近経、(多少“近経的”)マル経を問わず受けのいいオックスフォード大のホール&ヒッチの「フル・コストの原則」の批判にむけられている)を読んだときである。

その後、10年程前にかれの THE THEORY OF PRICE, 2nd edition をばらばらと見る機会があって、これはいいテキストになるなと考えた(当時筆者は研究所勤めで、教師業ではなかった)。48年に本学に転職し、ゼミでそのホンヤク本を使いたいと思ったが、当時3rd editionがホンヤクされつつあり、もとの訳本の在庫はないというので、あきらめざるをえなかった(3rd editionの訳本の一(上)が出たのが49年11月30日、(下)がでたのは51年8月30日である)。

筆者が本学に移った当初のゼミは、学生間における教師としてのレプユテーションが全く確

立されておらず、ゼミ生の募集も手おくれたので、応募してくれる学生は全員受け入れざるをえないといった具合だったし、筆者の学生の扱い方も不慣れで、スティグラの本は、かりに訳本が手に入るとしても、少し程度が高すぎるように思えたのも、同書の採用をひかえた理由の一つであった。

このところ本学に入ってくる学生の一般的レベルがかなり上った（とかなり多くの教官が言っている）のに加え、筆者のゼミへの参加者も、相当程度スクリーンすることが出来るようになった。そのことと、上記のホン訳書が（上）・（下）巻とも出版されたのが時期的に一致したこともあって、53年度から、筆者のゼミの主テキストとして、スティグラ『価格の理論』（上・下）内田忠夫・宮下藤太郎訳、有斐閣を採用することにした。

著名なお二人の教授が、一流の書店からホン訳出版されたものであるから、筆者は同書に、“クリティカル”な誤訳が、あとで述べるように毎週のゼミに先立って、筆者がいわば「監訳」して、ゼミ生に（私が考える）正しい訳を、あれ程大量に伝えなければならなくなるとは、夢にも思わなかった。

ところが、スタートして間もなく、第1章15頁のある引用文に「〈前略〉農家のうち12ヘクタール以下の農地の中に最低10%の財産をもっている農民のそれ（税引後平均所得—筆者）」という文章がでてきて、学生からこれはどういう意味かとたずねられた。農業経済学出身の筆者も、自分でも？をつけてあったところだし、満足に答えられなかった。そこで農業経営学を専攻している知人に教えをこうたところ、彼にもわからない、原典にはどうなっているのかが彼の問いであった。

余りに著名なお二人の訳者が、「訳出にはK大のM氏、NセンターのSさんの手をわずらわすところが多かった。また『季利G』誌編集室八木甫氏は草稿全体に目を通し、有益な示唆を与えられた。これらの方々の協力を基礎にして、内田・宮下が最終稿を作成した。〈中略〉邦文の責任は主として内田・宮下のものである。」と（上）訳者はしがきに、念には念を入れて訳出されているように書かれている以上、いろいろの意味で「門外漢」である筆者のようなものが、あらかじめ原典との照合をしなかったのも、学生達に対してそう無責任な態度であったとは思えない。

しかしそれはともかく、図書館から3rd editionを借り出し該当部分を探したところ、原文では“the mean income of farmers owning an equity of at least 10 per cent in a farm with no more than 12 hectares,”となっていた。上記の知人に“equity”とはどう訳すべきかとたずねたところ、「会計学上では“純財産”と訳すべきである」というが、「12ヘクタール以下の農地の中に最低10%の“純財産”をもっている農民……」と言い直しても、学生は無論のこと、教える立場の筆者にも、さっぱりわからないのである。そこで米国大使館の農務

部の知合のアメリカ人に問い合せたところ、具体的な例をあげて説明してくれ、筆者の理解するところでは、“equity”とはどうやら自己資本比率とでもいうべき、資産の持分関係をあらわす概念であるということがわかった。かれの言うには、「君がかりに10万ドルの農場（これには土地だけでなく、農家屋、機械、ときに家畜をも含む）を、1万ドルは君の金で、あとはその農場を抵当に入れて9万ドル借りて買ったとき、君は“この農場に10%のequity”を所有しているのだ」と言う。だとすれば、決して上級コースのテキストではない同書の訳出では、「純財産」と訳して訳者注をつけるか、「……の農場に最低10%の資産の持分比率をもつ」と訳すのが、親切だし、正しいのではなからうか。

ただすでに述べたように、一流のエコノミストが入念に訳されたものだから、その部分の半分はこちらの会計学に関する常識の欠如によるものと反省し、先に進んでいった。しかし第3章、44頁に、「しかし、季節性のない価格の動きは、ほとんどの消費者市場で、あまり重要でないであろう。」という文章に出会った。学生達の「先生！季節性“のない”価格の動きとは、具体的にはどういうもので、また逆に季節性“のある”価格の動きは、重要である、といえるのか」の質問にも、筆者はまたもや立往生した。

そこで原典に当たってみると、「季節性のない価格の動き」に該当する原文は、“nonseasonal price movements”となっている。seasonal price movementsが、例えばいちごのように例年5～6月頃は安く、12～2月頃は高いのをさすとすれば、“non-seasonal”であれば、「季節とは関係のない」ないしより簡単には「季節性でない」という方が、こちらも説明し易いし、学生も何となくわかってくれたようであった。

それから筆者も幾分警戒的となり、ゼミには必ず原典をもっていくことにし、筆者の予習は訳文ではなく原書の方でやるようにした。ところが、学生のレジュームに転記されていた第3—1表の、第一列のヘディングが「家族数」とあり、それが1から25迄あるのである。いくらカソリックが大きな影響力をもち、黒人の多い国とはいえ、家族数が10人以上、まして25人とは余りに多すぎる。しかも、それに対応する「実際所得」は、1人も25人の場合もそう変わらないのである。筆者は報告者に言った。「経済学的にもう少し常識を働かしたら？」と。しかしかれの答えは、内田先生の訳文にはそう（家族数）になっているというのである。

成程、訳書、55頁の第3—1表の第1列目のヘディングは確かに「家族数」である。ところが原典の該当部分は“FAMILY NO.”で、これは先頃「国民総ナンバ化」で問題になったケースと同様で、家族数ではなく、家族番号と解すべきなのである。そんなことから同表の説明の原文と、訳文を照し合わせてみると、「これら家計の所得の攪乱的要素を計算するために硬貨を放り投げ、表が出るたびに200ドルを加え、裏が出るたびに200ドルを減らし、……」（訳書（上）54頁）の統計学のテキストでなじみの深い箇所は、“flipping a freshly minted

coin” となっており、単に硬貨ではなく、表と裏が50：50の確率でできるように、ひずみやすりへりのない「铸造したての」硬貨と、きわめて注意深い記述になっていることもわかった。

恐らくそれを契機に、訳本をテキストに使用しているゼミの指導者としての責任の遂行、見方によっては「あら探し」が始まったのである。はじめはそれでも、わが国でも有数のエコノミスト達の訳出であり、特に内田教授は筆者の好きな、M. Friedman, PRICE THEORY (フリードマン『価格理論』の共訳)の第1訳者でもあられる。従ってその作業は始めのうちは、日本語や経済学の論理の展開上、少し抵抗のあるところの近傍だけに限られていた。しかしやっけていくうちに、日本語の文章としては“通りがよく”余りひっかからないところにも、誤訳や正確でない(* スティグラーは、上述の硬貨の例にみるように、きわめて正確かつ注意深い用語や表現を用いている)箇所が、あちこちに見出されてきたのである。

(ロ) 「誤訳」ないし「不正確な」訳のいくつかの例

第4章のはじめに、2財(XとY)の組合せを示すマトリックスがある(68頁、第4-1表)。詳しくは添付した原表を参照されたいが、これは横にXの量：9, 10, 11, 12をとり、縦にYの量：10, 11, 12, 13, 14をとり、その組合せに“番号”を1列目の上から下へ、1, 2, 3, ……(4列5行目は)20とふったものである。ところが「組合せの番号」と訳さるべき箇所が、「組合せの数」となっている。未熟なあわてものの読者は、例えば、Yの量10とXの量9の間の組合せの数は1つであり、同時にYの量14とXの量12の間には20(の異なった一筆者)組合せがあると読むかもしれない。原文は“Combination Number”となっており、この“Number”は「数」ではなく、学校で言えば、某君は学籍「番号」何番というのに当たるのである(* スペースの関係で簡略化した)。

まだこの段階では、あら探しの「いぢ悪じい」ぶりはそれ程でもない、逆に言えば熱心なゼミの指導者ではな

かったが、それでも、原文で“he would choose combination 5 in preference to combination 16”(原典 p. 48の1行目)を、「彼は組合せ16の消費のほうを好ましいと思っても、組合せ5のほうを選択するであろう。」(訳書(上) 69頁)と訳されている。簡単な英和辞書を引いても、“in preference to”は「……に優先して」と出ているから、良い訳ではないが、この部分は「彼は組合せ16よりも組合せ5の方を選択するであろう。」でなければならない。また訳書((上) 70頁)の5行目の「10Xと10Yに等しいような9Xと結びつくYの値を、組合せ11と14の間に見つけることができる。」の「組合せ」は、そもそも原文に見当たらないが、強いて言えば「Yの」11と14の間にと訳すべきであり、訳文のように「組合せ11と14」の間であれ

Table 4-1 Combinations of Two Commodities, X and Y

Y \ X	X	9	10	11	12
			Combination Number		
10		1	6	11	16
11		2	7	12	17
12		3	8	13	18
13		4	9	14	19
14		5	10	15	20

ば、それに対応するYの値は12から15になって、第4—1図の(b)の無差別曲線に一致しなくなる。真自目に予習してくる学生は、とまどってしまい、自分の経済学の理解力に自信を失うことにもなる。

原典の p. 49の下段に、“D. A person who considers less than 4 units of X desirable, would never be caught dead with 4~6 units (a difficult feat), …”があったが、筆者はアンダーラインの部分の意味がよくわからないので、訳文をみると「4~6単位では全く関心をもたなくなり(むずかしい離れ業)」とあり、筆者自身よくわからないがどうもびんとこない。そこで再び知人のアメリカ人にあずねると、この expression は多少スラングで、一般的な書き方だと“would never do such a thing (as this)”とのこと。従って訳語の「全く関心をもたなくなり」は必ずしも適訳ではない。まして()内の「むずかしい離れ業」は一層はまりが悪い。

とびとびだが、原典 p. 52の下段の“the decrease in X may, for example, increase the marginal utility of a given amount of y, and spoil our argument.”の訳文も「(略)限界効用を増大させるかもしれないので、われわれの議論は妥当しなくなる。」となっており、主語の“the decrease”が3人称単数である以上、訳文のように may を increase にだけかけ、spoil にかけて、「しなくなる」と言い切るのはまずい。かくて筆者は学生のためにも、ゼミの2週間前に、予定部分について原典と訳文を一行ずつき合わせるという作業にとりかかるようになるのである。

やってみると、「出てくるわ、出てくるわ！」で、殆ど毎頁、ホン訳の仕方の好みの問題をこえる——たとえばある人は、原文のうしろから訳すが、筆者はできるだけ前の方から訳していくのがいいと思っている——「誤訳」、「悪訳」が、続々に発見されたのである。それも特定の章に限ったことでなく、大体どの章も共通してそうなのである。

筆者はここで、同訳書の“監訳者”の役割を果すつもりはない。従って「誤訳」と思う箇所を、頁毎に順序だてて指摘する意図はないし、原著者スティーグラマーや出版社との契約なしにそういうことをするのは行き過ぎだと考える。しかしともかく、訳文を原文と照合して細かく検討すればする程、「間違い」だらけなのである。本来ならば、乱数表でも使ってアト・ランダムに頁(原典、訳本のいずれでもよい)を選び出し、そこにどういう「誤訳」ないし原典と「ニュアンスの違う」訳があるかを示すのが正当であろうが、ここでは、価格論の(初・)中クラスの名テキストとしての同書の訳として、経済学上見逃すべきでないと思われる箇所を、何頁かおきに紹介し、読者の批判にゆだねたい。

1) 原典 p. 80, 下段, “One method of *conserving* water *would have been* to charge the large number of users who were not metered and paid a flat sum for water. It

therefore did not *pay* for those consumers to repair leaks or even *to wear out* faucet *by turning them off, and...*」の訳文が「水を確保する1つの方法は、(中略)、使用料金を負担させるといふものであった。こうした使用者は、漏水の修理もせず、蛇口の摩耗すら直さな^らいでいたので、……」(訳書、(上)107~8頁)である。ここには現在日常的に使われている“conserve”が「保全」でなく「確保」になっているし、高校時代の英語でうるさく言われた仮定法過去完了の“would have been”が「……というものであった。」の断定になっている。しかもそのあとの訳文はかなりいい加減で、原文にある“pay”(=ひきあう)に対応するところがどこにも見当たらない。自信はないが筆者ならば「(前略)従って、そうした消費者にとっては、漏水を修理することないし、さらには蛇口を(いちいち一筆者)しめることで、それを摩耗させることは、とくにならなかつた。」と訳すことであろう(訳文をかなりいかした)。

2) 原典 p. 88, 上段, “3. *Product homogeneity*. If the product is not homogeneous, it is meaningless to speak of large numbers. Hence, if every unit is essentially unique () 内略, there cannot be large numbers.”の訳は、あとでも再び問題にするが、許容し難い誤りがあるのである。すなわち訳文は「3. 生産物の同質性。生産物が同質でないならば、人数が多くても意味がない。したがって、すべての単位(略)が本質的に同一であるならば、人数が多い必要はない。」である。“to speak of large numbers”を上のように訳すのは、筆者の気に入らないが、これはいわば「趣味」の問題であろうが“unique”を「同一」と訳すのは全くの誤りで、“there can not be large numbers”も、「……多い必要がない。」は原文に忠実でない。訳文の“すべり”の良し悪しを別にすれば、上記の文章は「もしそれぞれの単位が本質的に独特(それぞれ違う一訳者)ならば、そこには多数ということはいへない。」と訳さるべきであろう。“unique”を「同一」と訳すようになったいきさつはうかがいしれないが、アメリカ人や英語の先生、同僚の経済学の教師のだれにきいても、訳が誤っているより、全く逆であるという点で、筆者のサイドであった。

3) 訳書(上)120頁上段、注4)「(前略)後者の表現の方がより正確であるが、その場合には、ごく僅かな影響がみられるところには理論の適用が不可能となり、理論は正しくないと思ひ込む読者が出るかもしれない。」の原文は、“It would be more precise to use the latter phrase (ここ迄は would の訳し方に多少の難があるが、これに類したところは本訳の随所にみられるので、ここでは問題にしない一筆者), but some students would believe that the theory is inapplicable where there is even a trifling influence, and this is not true.”で、問題は“but”以下である。正しくは、(ごく僅かな影響でも(even一訳にはない)みられるところにはその理論は適用不可能であると思ひ込む読者があるかもしれない、しかしそのこと(そう思うこと一筆者)は正しくない。」であり、原文のどこにもそう書いていないし、

そして恐らく自信にあふれた理論家であるスティグラ―自身「理論（一般形—筆者）は正しくないとはいえず……」などと書くはずもないではないか——こうした予断は正しいホン訳には禁物である——筆者の白戒。

4) 訳書（上）136頁，中段，「しかし，素人の投機家（バーナムの法則によると，たえず金銭の補充を受けている）のほとんどは，親戚から借金して，何とか生活しているのも確かである。」に至っては，同書の「訳者」ないし協力者達は，一体辞書を引いたのかしらと疑わしくなる。正しくは「大半の（商品取引の—筆者）素人達（バーナムの法則によると，たえず新しく供給されている）……（* 誰かが失敗しても，別の人が新たに商品取引に手を出してくるの意——これと訳文の「たえず金銭の補充をうけている」とは全く異なっている。もしそうなら，別に「親戚から借金する」必要もないだろう。

5) 経済学の学習を助ける立場の人間として，学生にこういう風に思いこまれたら大層困るし，本書の他の部分の理解にも有害である「誤訳」の例は，訳書（上）144頁，下段，「社会にとって資本の真の費用とは，その資本がどこで使われようとも生ずる費用のことなのである。」は，原文では“the true cost of the capital to the society is what it would produce elsewhere.”ときわめて簡潔明快で，「社会にとっての資本の真の費用とは，それが他のどこかに投入されたときにつくり出すであろうものである。」でよいのであって，訳文のようだと，筆者のように“ひねった”ないし“高級な”日本語になれないものは，学生達にどうにも説明のしようがない。

6) 5)と似たケースで，矢張り経済学的にも，実業の世界でもほぼ確立された概念が，なおざりにされているケースに，第7章の第1表（170頁），同第2表（172頁）のヘディングの訳がある。第1～2表の“Man Years”である。これは訳書の本文中では「人／年」と正しく訳されているのに，表では「年間労働力」となっており，第2表では，原文では“Total Wage Bill AT 6 PER MAN-Year”（「人／年当り6の賃金での総賃金支払額」—筆者訳）が，単に「年間総賃金」となっており，下の数字をみれば簡単にわかると言えばそれ迄だが，それならスティグラ―も原著書で，“AT”以下をいれる必要はなかったのではなかろうか。英語の活字と日本語のその違いから，表のヘディングを大きくしないというのなら，訳者注をつけるのが原典に忠実だし，読者にも親切である。

小論の目的が，スティグラ―『価格の理論』—第3版—内田・宮下訳のあら探し，ないしは，（筆者が）「誤訳」（と思う）箇所の親切なリスト・アップでない以上，同訳書が相当「ひどい」ものだということは，大方の読者にはおわかりいただけたものと考えことにして，話を先へ進めたい。

ハ) 出版社側の対応

ゼミは1章につきだいたい2回(2週間)弱のテンポで進んでいった。すでに述べたように、よく検討すればする程、趣味の範疇のものから、きわめて「クリティカル」とみなされるもの迄、誤訳が一頁に少なくとも1つ以上あることに気がついた。となると、ゼミの指導者で、この本を選んだものの責任上、上述のように、前もって原典と訳書を一行一行つき合せて、「クリティカルなものだけでも、^{*}少なくとも次のゼミの一週間前には学生達に訂正させるという作業をやらなければならないようになってきた(* 大したことでないと思うところ迄いれると、訂正だけでゼミ時間のかなりの部分をとることになる)。

まず筆者の出版社側に対してとった行動は、有斐閣のかなりの役職で、あとでもふれることになるある本の出版でお世話になった某氏に電話をして、例えば上述の第3—1表の「家族数」は「家族の番号」ではないかと思うがどうでしょうかと、御注意するといった程度であった。恐らく53年の4~6月にかけて、数度、そういった電話をかけたであろうか。しかし、毎回「担当の者に言っておきましょう。」とは言われるのだが、「訳者」が同書の「出版に当って、一方ならぬお世話をかけた」編集部の担当者(2人の名が記されている—「はしがき」より)からは、筆者のところには、何等の形の反応もなかった。

しかし英語を読むのがそれ程苦痛でなく、何となくスティグラーが好きな筆者にとって、ぶつぶつ言いながらも、大概是週末の数時間を上記の作業に費やすのは、それ程いやではなかった。正直なところ、「俺の英語力は相当なものだ」といった“インフェリオリティ・コンプレックス”の裏返しのような多少の快感と、ゼミ生には、飲んだり食ったりではつき合いは悪いが^{*}(* ゼミ生を自宅に招待することはしないことにしている)、それなりに「サービスはしている」ことを誇示するといったプラスの効用を感じていたのは確かかもしれない。

ところが、これは誰のせいでもなく筆者自身の不注意のためだが、9月の中旬に二階からすべり落ちて、あちこちを強打し、とくに足指を2本骨接するという事故に見舞われた。医者は「少なくとも1ヶ月の安静」を忠告されたが、自宅が学校の近くであることもあって、その事で授業やゼミは一回も休まなかった^{*}(* その事は回復をおくらせて、まだ「後遺症」をかかえている)。

そうなってくると、かつては多少の快感を伴っていた、訳書の訂正作業がひどくつらいものになってきた。面識はなかったが、筆者は上述の担当者の一人であるI氏に直接電話をし、それ迄にみつけた幾つかの「クリティカル」なミス指摘し、責任ある善処方を要望した。ところが、「いま他の本の仕上げで出張校正する程の多忙さ」ないし「会議中」等々で、「おかしな!あれには内田先生もずい分朱を入れられたのだが」で、少しももちがあかない。

しかし、骨接そのものは比較的早く直っても、靴をはけない、患部をかばうので腰痛がはじ

まる、整形外科、マッサージ師、リハビリのための水泳などなど、しかもどこにいくにも家人に車で送り迎えしてもらわねばならない。夏から小さな本の執筆（『物価と流通機構』東洋経済新報社、54年7月上旬出版）にもかかっていたので、学生のためとは言え、訳書の「あら探し」の作業はきわめてつらいものになった。

そこで、先にふれた現在住んでいる“マンション”の欠陥問題のとき、親切、かつきわめて適切なアドバイスをして下さった国民生活センターの某氏にその話をしてみた。すると氏および某々氏の反応は「それは初めてのケースだから、本格的に取り上げてみましょうか」と大層乗気なのである。予想以上の反応に筆者はむしろたじろいで、「一寸まって下さい。有斐閣とつき合いの深い先生も本学におられるから、もう少し私共でやってみます。」と折角の御申出をことわった。

その代り、余りいい気持はしなかったが、同上I氏に再び電話して、「国民センター云々。」ともちだしたところ、今日にでも筆者の研究室にうかがいたいとの急変振りである。こちらは身動きの不自由な体で、迎えの車の時間的都合もあるので、I氏にわざわざお出でいただいたのは、次の週かさらに次の週だったであろうか。

研究所に見えたI氏は「どうも御迷惑をおかけして、すみません」の低姿勢だが、筆者がお見せした「誤訳」の実例の数々については、「私はどうも英語に弱いものですから」と、すっきりしない。ただ私をひどく驚かせたのは、「八木さんは忙しい人で、何回か連絡しているのですが、なかなかつかまらなくて困っているのですよ。」とのI氏の言葉であった。“訳者”（内田忠夫・宮下藤太郎）の「はしがき」によると、「八木甫氏は草稿全体に目を通し、有益な示唆を与えられた」人である。どうしてこの場で、内田氏なり宮下氏の代りに、八木氏が登壇してこななければならないのかわからない（* 本当は筆者にも半分——正確な意味でのそれではない——程度は想像がつくのである。そのことが、これ迄訳者に、いちいち“一”をつけてきた理由の一つである）。

しかし筆者は、自身の体のこと、約束に随分おくれて執筆中の本のことなどを話し、「訳者として何らかの形で責任をとるように、出版社の担当者としても努力してください。」とお願いし、「さもないと……」とつけ加えることも忘れなかった（* 「訳文の責任は主として内田・宮下のものである」と「はしがき」に明記されてある）。

その後I氏から電話があり、「八木氏は、誤訳と思うところをリスト・アップしろと言っている」と言われてこられた。私はI氏が来られたとき、「何章がいけないですか」の質問に、「どの章も」と答え、「誤訳」の見本として、「貴方の方で幾つか頁（原典の）を言って下さい。そしたらその「まずく訳されている」箇所を指摘しましょう」と言い、5～6頁分の「誤訳」のサンプルを持ち帰っていただいていた。筆者はそれ以上の労力を提供する責任も、また肉体的、

精神的余裕もないので、その申出はお断りした。

それらのやりとりの詳細は、思い出そうという気もないし、読者もここでいささかうんざりしておられるであろうから、結論を急ごう。ともかくそれから「3週間に2章くらいのテンポで、訳書の何頁何行の訳が“不適確”ということを手紙でしらせてくれる」という約束が、八木氏と私の間で成立した(*ここでも“訳者”の内田・宮下両氏ではないのである)。K大の助手のM氏とNセンターのSさん(恐らくお2人とも大学院の博士過程終了、ないしそれに準ずるレベル以上の方と思われるが、それらの方の「手をわずらわすことが多く」で上がった「草稿全体に目を通し、有益な示唆を与えられた」(「はしがき」)八木氏が、「自分には貴方(筆者)を満足させられるような英語力がない」(*これは熱意と時間と言いつきりしている。何故なら八木氏は“訳者”に対して、「有益なコメントを与えた」方だからである)ということで、いちいち「誤訳」の手直しを教えていただくより、その箇所を教えるだけでも、筆者の労力は著しく節約されることになると思ったからである。

そういういきさつから、最初のお手紙をいただいたのは11月下旬で、「第9章については、内田先生より logic としておかしくなる訳は少なく、次の2箇所の訳語に注意との連絡がありました。(1)p. 220, 5行目“有限な生産活動”の「活動」の原語はrun, (2)p. 227, 下から2行目, “医者₀は信用拡張…”の「拡張」はextension, なお第7章p. 179下から4行目, “産出量は X_0 より低くなろう”は、「 X_0 において」とすべきとのことです。

また第8章p. 203 9行目, “それを調整する仕事が……”の「調整」は coordinate。

ついでながら第5章p. 117下から3行目の“本質的に同一”の「同一」は、(中略) logic からみて「同一」でよろしいと存じます。この点はO大のI氏(*日本経済学界の「3賢人」の1人という人もいる)に check してもらい、「同一」でよろしいとのことでした。八木であった。

とすると、少なくとも第5章から第9章迄は、訳語として、読者に幾分ミスリーディングな印象を与えるかも知れないという意味で、十分満足いかない箇所があるかもしれないが、完全な誤りは第7章p. 179の“… X_0 …”のところだけであると宣言するのとそう変らない。

ところがである, “logic としての誤りは少ない”(*少なくともあれば、教えて下さいというのに、2つの原語に注意という返事である)という第9章に、「誤訳」は本当にごろごろしているのである。3~4の例をあげてみよう。

1) 訳書220頁下段に「屠牛」という訳語が2つ出てくるが、きわめて細かなことだが、農業経済学を専攻し、牛のことについては最近かなりくわしくなった筆者も、これ迄お目にかかった用語ではない。原語は“steer”だから、正確には「去勢牛」(下品なことばでは「ヌキ」ともいう。だからもともとオスである)である。同じように技術的に少々気になるのは、訳文

221頁の上段に2回ずつ出てくる、「皮と肉」は、正しくは「原皮と枝肉」（原語は“hides and carcasses”）でなくてはならない。これは確かに“logic”には無関係である。しかし、

2) 訳文 222 頁中段の「一般にある1つの生産物にとっては」の原文は、“in general for any one product”だから、「ある1つ」では、高校生でもベケにされる誤りなのであるのは明らかであろう。訳書（上）の後半を割とこまかに眺めたかぎり、“any”が多くの場合、「いかなる」でなく「ある」（その場合は some というだろう）と訳されているのに出会った。logic といえば、図の解説の訳語であやしいところとところが少なくない。たとえば、

3) 訳書（上）226頁の第9—2図の説明で、「生産物の価格がOBで、企業の産出量がORのとき、原料価格が2ドルとすると、企業の限界費用曲線は M_2 となろう。」は、原文が“when the price of the product is OB and the output of the firm OR, the price of the raw material may be 2 and the marginal cost curve of the firm M_2 .”だから、訳文の「原料価格が2ドルとすると、……」となるはずがなく、正しくは原文に素直に「原料価格は2ドルであるかもしれず、そして……」であろう。同じような logical なミスは同図のMの訳にも見出される。訳文では「Mは、産業内の全企業がその操業率を変えて、それにより限界費用が価格と等しくなったときの限界費用曲線」となっているが、MCがPに等しくなったときのMCとはおかしな話で、そういうときは「等しくなったときの点」となるべきではないか。しかしMは点ではなく線なのだから訳はもっと気をつけて、「Mは、産業内のすべての企業が限界費用が価格に一致するようにそれぞれの操業度を変化させつつあるときの限界費用曲線である」と訳すべきである。ちなみに原文は“M is the marginal cost curve when all firms are varying their rate of operation so marginal cost equals price.”である。どちらのものが、より正しいかは読者の判断にまかせよう。

また困るのは、スティグラーは厳密に助動詞の使い分けをしているのに、訳文はそこいらがかなりいい加減なのである。たとえば、

4) 訳書（上）224頁 中段「……、企業はその生産物を生産するはずだからである」は、もし「生産するはず」なら、上の文章の「それは非合理である」を受けることにならない。原文は“for the firm should produce the product, if…”だから、「企業はその生産物を生産すべきであるからである」と訳すべきで、「べき」なのにそうしないとしたら「不合理」になるのである。あるいは訳書（上）228頁 中段「本の出版社は、本の印刷を行う必要はない、印刷会社は製本作業を行わない」の原文は、“The publisher of a book need not (and seldom does) print it; the printer seldom binds the book.”だから、忠実には「……必要はないし（めったに行はない）」と「印刷会社はまれにしか……を行わない。」とすべきである。

スティグラー教授は、私への手紙でも、きわめて簡潔な文章で、まさに「希少資源をエコノ

マイズする」という意味で、真の“エコノミスト”であることがうかがえる。その彼が(…)をつけたり、“seldom”と書いているのだから、抄訳本ならいざしらず、訳者の一方的な“logic”で、原文にのっているものを省略したりされては、読者として困る。

まして、すぐそのあとで「アダム・スミス」の有名な定理にふれたところで、“the division of labor is limited by the extent of the market.”を、「分業は市場の広さによって制限されざるをえない……。」(同上228頁)と訳しては、確かに“logic”としてはそれでよいとしても、忠実な訳文は「分業は市場の広さによって制限される……」で必要十分である。“訳者”は「logicとしては」と言われるが、“logic”より何より、次の様な誤訳は量を扱う経済学として許せない。たとえば;

5) 「コンテナの容量は、容積の3乗で増大するのに、表面積(および必要とされる原料)は2乗で増大する。」(訳書(上)209頁注5)は、「容量」も「容積」もほぼ同一の概念であるとする筆者には、ただ目をばちくりさせるだけである。原文は、“Containers have the property that their contents increase as the cube of dimensions, the surface (and material required) as the square.”である。“dimensions”は確かに訳し難いが、筆者は学生達に、「横、縦、長さの寸尺の3乗で…」と訂正した。ここでも、“have the property”が省略されている。小さいことだが、技術屋などに気になるのは、同じ頁(訳書)の第8—1表の「ボールベアリング誘導発動機(1800回転)の価格」で、原文では、“Prices of Ball-Bearing Induction Electric Motors, 1800rpm”となっている。あるその道のベテラン・エンジニアは、「誘導発動機」などという機械は見たことも、聞いたこともないと言う。同氏の言では、「ボールベアリング(誘導——これは不要とのこと)電動機(1800分当り回転)」ならわかるけどということであった。

ほじくり出したらきりが無い。ここいらで止めるのが読者に対する礼儀であろう。ただもう一言つけ加えさせていただければ、この訳書を通して、仮定法の受けとめ方、従って訳し方がまずいという印象をもった。確かに英文の仮定法の日本語への訳出は、なかなかデリケートで、外国書講読のときもその点をいやという程注意するのだが、それではお前が訳せと言われると、余り“すべりのいい”訳にはならないことが多いのは事実だが。

(二) その後の展開

筆者は八木氏の53年11月23日付の同上の手紙に対し、I氏までわずらわし、まことに有難うございました。しかし、御指摘になっておられるより、「誤訳」はずっと多く、あの程度のことでは当方の役に立たない旨の返事を早速出した。ゼミは筆者の必ずしも回復がはかばかしくない足の負傷にも拘らず、3~4週間に2章のテンポで進んでいった。

しかし当初の約束であった、「3週間に2章くらいのテンポで、せめて“誤り”(らしき)

箇所を指摘して下さる」はずであった連絡が、八木氏からも、出版社からも、また「訳者」のどなたからも、上記の1回きりでとだえたのである。

「訳者」の内田氏には、スティーグラ教授への私の問い合わせ、それに対する彼の返事に対する礼状をかねた、訳文に対するスティーグラ教授の「寛容さ」に対する多少のプロテストをこめた手紙のコピーも、お送りしておいた(* 彼は同上、第7—2表の、“Number of Man-Years Hired”を、「年間雇用労働者数」という訳書の訳で、“the translation does not change the thought”として、それでよしとするのである。筆者は労働経済の専門家ではないが、訳文はそれ自体として不明確な概念だし——たとえば延べか、100% 常勤労働者の数か、さらにかなり臨時雇用労働者がいる場合で、こういう質問票をもらった企業では、きちんとした定義が示されていない限り、フィル・インするのに困るだろう——、訳書の本文で“man-year”に「人/年」を当てている以上、先に述べたように訳すべきであろう)。

ともかくその後何等の音沙汰がない。筆者は第10章から始まる下巻の方は、その第1刷の発行が上巻のそれとの間に、2ヶ年に近い期間があるので、あるいは、上巻とくらべはるかに良くなっているかもしれないとの淡い期待をもち、それが先方から連絡がない理由かもしれないと考えた。

だが、ところが、ところがである。少なくとも第10章に関する限り、誤訳の量・質とも、上巻と「弟たり難く、兄たり難い」のである。その内に新ゼミ生が入り、上巻のクィック・レビューで時間がかせげたのと、足の故障もかなりよくなって、病院や、マッサージ通いする時間が以前に比べ余程浮いたので、本書に関する限り、これ以上出版社側とのやりとりで心身をすりへらすことはないと考えようになっている。

4) 「手をわずらわすところが多かった」といわれると、筆者のような凡人は、たとえばゼロックスをとってもらい、浄書の類、図や表を作製してもらい、あるいは原著者との間で、原著のエラーやわかりにくい表現などについて問い合わせをすといつたくらいのことを考える。ところが、「手をわずらわすところが多かった」途端に、八木氏が「全体に目を通す」「草稿」なるものができ上がったのである。これは筆者には一種の“高級手品”としか思えない。そういう意味ではこの場合の「訳者」は、“高級手品師”と同意語だが、筆者程度の観客にも「ボロ」が本当にぼろぼろみえるのである。

その点に関して言えば、Gary S. Becker, ECONOMIC THEORY, Alfred A. Knopf で、ベッカー教授が、Preface で、「M. Grossman と R. Michael には“formidable”な“task”をかけ、かれらは“excellent job”をしてくれた」といい、title page に著者はベッカーその人だが、“with the assistance of M. Grossman and R. T. Michael”と出したのは、同書が出来上がった経過からして、十分正当であるように思える。というのは、兩人にはベッカーの講義を記録し、重複部分や討論などを除き、読みやすいものにするという「手をわずらわせた」からである。

5) 八木氏は、どこから、どのようにして、「草稿」を手にすることができたのであろうか。

6) 外国の書物などをみていると、「恩師の誰それ、同僚の何某、……は草稿全体に目を通し、有益なコメントを与えてくれた。しかしなおありうべき誤りは、筆者自身のものである。……」のように書かれている。そうすると、「彼は、どういう点で間違っている」という批判が彼だけにむけられるだ

けで、時にそこから、学問上の発展が生ずる。しかし、「責任は主として……」と書かれた御本人が、本文中で述べたように1回も表面にあらわれないのは、一体どうしたことだろう。そもそも責任とは、どういう意味をもつと解すべきであろうか。一度その方面を専門とする法律家や、国民生活センターなどの専門家の方々にお聞きしたいものだと考えている。

4 おわりに——問題の所在の一端

「出版物」と言っても、専門の論文(誌)などの場合は、かりに100人の専門家の90人が「誤り」といっても、10年たてばその比率は逆転しているかもしれない。また、著者以外は全員が「誤り」だというより、そうしたテーマそのものを取り上げたことを、いぶかしく思うことすらある。しかし幾(十・百)年かたてば、それを真理とみなすかもしれない。こういう類の出版物の場合、「欠陥」は、乱丁・落丁やミスプリに限ると考えた方がいいかもしれない。

しかし、教科書の類や参考書などでは、それらが初級者向きであればある程、「誤り」はかなり“客観的”に identify できる。しかしたとえ筆者などは、20数年の実証経験をもとに、いわゆる「くもの巣定理」と言われるものは、全生産者の naivety (むしろ端的に「無知」と言った方がいいかもしれぬ) を前提にした、現実妥当性のない説だと個人的には思っているが、初學者向けには一応もっともらしく説明する方が無難であろう。

同じようなことは、「中級」になるかもしれないが、寡占下の「屈折需要曲線」についても言える。いくら筆者がそれなりの根拠をもって、これで寡占下の「価格硬直性」を説明するのは無理だと言っても、学界の大勢がそれに傾いているときは、矢張り適当な頁を割いて、もっともらしい説明をしておく方が無難である。

「先生があれば“現実妥当性のない、つまらない理論”だというので、勉強していかなかったら、某社なり〇〇大の大学院の入試に落ちた。先生どうしてくれますか？」と言われると困るのである。だから限られたスペースでは、多くの人ないし権威のある人の言うようなことが一応「正しくて」、まだ学界で認知されていないものは、とくに初級者向きの、チューターなしの教科書では、「誤り」*であり、一種の「欠陥」とみられても止むをえないかもしれない(* 短い文章で、ことわり書き付きで、自分の個性を出すことは不可能ではないし、本来はそうあるべきであろうが、それには勇気もいる)。

一層問題なのは、とくに「非専門家」向けに書かれた教科書や、著書などに対する、「一般向け」雑誌や新聞における書評である。そうした書評を読む人は、十分専門的バックグラウンドがない場合が多いから、書評で「間違いだらけ」と書かれると、掲載誌(紙)が権威のあるものである程、素直にそれを信じこんでしまう。しかし実は、書評者の読み方なり、既成の知識が「間違いだらけ」かもしれないのである。筆者もこれ迄少なくとも20~30冊くらいの書評(大抵の場合、“点がからい”)をしてきたが、編集者から筆者の書いたものに「ケチがつけら

れ」たり、「ここは先生の考え違いではないか」などと言われたりしたことは、特殊のケース1つを除いて、他にはない。そういう意味では、書評における「欠陥」の問題は、従来よりもっと真剣に考えなければならぬだろう。「駄目だ!」ときめつけられたり、著者の言わんとする事は丸っきり理解せず、単に美辞麗句を並べられても、大半の場合、著者や彼の支持者に同じ誌上に反論の場が与えられることは、一般書の場合殆どないからである。

筆者自身、これ迄恐らくそういう意味での「欠陥商品」を少なからず生産してきたし、また比較的最近、筆者の著書に対して、同じような「欠陥商品」^{*}を広く流通させられて、精神的にもくやしく、経済的にもマイナス（* そのため著書の売行きが、それがなかった場合に比べ、相当程度落ちたと出版社の人は残念がった）をこうむった。

それはともかく、小論ではホン訳（書）について、いま少しつこんだ議論をしてみたい。はじめに書いたように、原著に“A is B”と書いてあれば、「AはBである」と訳するのが忠実であって、「logic としては、BはAであると訳しても同じことだ」とは、原著者の了解なしには通らない。同じように、“A will be able to do B.”は、「AはBをすることができるだろう。」であって、「AはBができる。」は、logic として大した差がなく、日本語としても“すべり”がよいとしても、それは明らかに「欠陥」とみなさるべきである。

一流の出版社から出されているホン訳書の中にも、「悪訳、誤訳だらけ」というのは、かなりの割合で存在する。2～3の例をあげると、「他方、屈折需要曲線が存在するかもしれないと思われる産業が7つある——屈折需要曲線が存在するという一応の証拠がある諸産業に加えての7産業である。」の原文は、“On the other hand, here are seven industries in which the existence of the kinky demand curve is questionable—a list that is longer by seven than the list of industries for which a prima facie case has been made for the existence of the kink.”である。従って、上の訳は全くの誤りである。ともかく原著者が言っているのは、まず「屈折需要曲線の存在が疑わしい産業がここに7つある——屈折の存在に対して一見証拠の確かになっている諸産業のリストより7つだけ長い（=多い）リスト」といとも単純なことなのである。いま1つの例として (as one of many);

「需要の地理的分布に関しては、各州の発行している、鉄道運賃の等級廃止に関する報告が最も有用と思われる。」これでは前後をいくらく読んでも、さっぱり意味がとれない。さもありません、原文では、“The most promising source of information on demand patterns is the quarterly reports on terminations of classes of railroad freight by state.”であるから、「(主語略)は、州毎の各階級別鉄道貨物輸送の終結(=到着?)に関する4半期別報告書である」と訳せば、何とか前後関係がつながるのである(* 筆者の想像では、たとえば、生鮮食品、機械類、鉍石、石炭、などの“クラス”があるのだろう)。

やがて戻ってきた各先生方の原稿に、「たとえば、ここは少しも“従って”^{*}いない、このグラフの説明は冗長すぎる」などといって、諸先生がたとも随分やりとりしあったものである（*その時気が付いたのは、若い方を含め日本人の“従って”は、英語の“meanwhile”のようなものだと感じたことである）。その時以来感づいていることだが、出版社の方は“えらい”（必ずしも年長とは限らない）先生には“弱い”ということである。筆者が「ここをこう直してもらってくれ」と言っても、どうもそれがそれらの先生方には、その通りは伝わらないようなのである。

それはともかく、K氏と2人で大部苦斗して、確か2校迄出来上った時である。新宿の小ざっぱりした割烹店の「御苦勞様でした」の席で、いくらかアルコールがまわったところ合いをみて、はじめに筆者に相談をもちかけてこられた編集子の言く、「先生！編者はT先生とI先生のどちらがいいでしょうか？」であった。T先生はほんの2コマくらいを書いて下さったが、筆者のコメントは全然いかして下さらなかった（恐らく、K氏がきちんといえなかったのであろう）。I氏は同書の1コマも書かれなかったし、同書の企画・進捗も殆ど御存じなかったはずである。「温厚でない」ことで知られる筆者は、無論その場で席をたった。「どちらでもいいでしょう。その代り、これ迄私のやったことは、振り出しに戻して下さい」と言い残して。

小論で言いたかったことは、どうも基本的にはそこいらにありそうな気がする。確かに（K大助手）M氏他訳より、内田忠夫他訳の方が売れるだろう。しかし内田氏が「責任」という場合、それはどういう気持で、いかなる意味・内容をこめて言っておられるのか。かりに上記の例で、I氏が編者になっていたとしたら、どういうことになっていたであろうか。気易く頼む方も、また頼まれる方も、どうかしている。「日本で国はそういうところさ。だから半ば「英国人化した」森嶋氏と、いくら英語がうまくて「国際人であるとはいえ、生粋の日本人」の都留氏とでは、かみ合うはずがなかったのだ。それにしても森も“馬鹿な”文を長々と書いたものだ。」そんな声が聞えるような気がして。

7) その話は、親切にも間になつ人があって、「執筆代表H. M., K. T.」ということでおさまったが出版社の方は、それでも K. M. の名前を先に出そうとした。筆者はその点では、かたくなに折れようとしなかった。いまでも折れるべきではなかったと強く信じている。その点に関しては、先にあげたフリードマンの『価格理論』の訳者グループのトップに内田教授がでているのも、今となっては気にならないと言えようそになる。少なくとも筆者の米国における2年間の研究生活の経験からすると、共著者が、著名な大学者とその指導下の大学院生の場合でも、実際に仕事をやり、ペーパーを書いた人間が後者の場合は（かりに前者が、企画から最後のドラフトに至る迄かなり、指導し、コメントしたにせよ）、後者の名前が先に出ることが通例であった。というのも、共同作業者が3人以上の場合、刊行物の目録では、たとえば T. Uchida, et al. とされて、研究や書物の主たる作業者が、影にかくれてしまう恐れがあるからでもあろう。また実際にむこうの「大物先生」の多くは、自分でも実によく仕事をなさるので、別に弟子の「上乗り」をする必要もないのかもしれない。

筆者あとがき

本文中でもくどい程述べたが、この問題は出版社側との間にかなり決定的なキレツが生じてから、すでに半年以上もたっている。私学の教師は2月半ばをすぎると、新しい講義の開講でもない限り、かなり時間に余裕が生ずる。筆者は、この問題をめぐって、何か書いておきたい気持ちもち、幾人かの先輩や同僚に意見を求めた。しかし答えは、理由の多少の違いこそあれ「止めとけ！」という結論で共通していた。

筆者の“Every time I meet you, I have something (s) to ask you.”に、いやな顔一つせず丁寧に教えてくれた某アスレチック・クラブのスポーツ仲間の Tom Pendergast氏は、アメリカにも“Don't row a boat” (=Do not make waves. 風浪をたてない方がいい!) という saying があることも教えてくれた。

しかし、「1度，“訳者”，出版社側の担当者と筆者に加え、日本語ができて経済学も少し位わかる第3者の米人を入れて、どこかで会ってみませんか。場所や時間はそちらに合せ、かかった経費は、両者の「間違い」の度数の割合で、負担する」というこちらの側の提案に、「間違いがあると思うなら、最初から全部リスト・アップしてくれ！それによって考慮する」と高飛車に出られると、こちらも、そうそう諺に従ってはいられないと感じ、“row a boat”することにしたのである。

それ以外にも一寸した理由がある。筆者は本社会科学研究所の編集長をここ2年一寸勤めているが、昨年末迄ほぼ順調だった『月報』の発行が、著しく遅れ出したこともある。いろいろの理由が重なって、54年1月号がようやく6月初めに出るという無様なことになった。印刷所の責任もあるが、基本的には原稿が約束通りに上ってこないのである。前任者から引きついたとき、編集員の仕事は、「穴があいたとき、自分達でうめることも入っている」という言葉が、実感をもって思い出された。

ペラでほんの30~40枚で、どなたかのものうしろに、ひっそりとくっつけて、という初めの予定が、筆者の筆力の足りなさ、以上のような理由から、長ったらしい単独の印刷物になってしまった。

最後に、筆者がわからなかったり、自信のないとき、幾度となく親切に教えてくれた本学の Richard Moe, Gene Crane 他の米人教授と、「それは logic としてもおかしい」としばしば筆者の confirmation に気持ちよく応じてくれた経済学の同僚諸氏に、お礼を言わなければならない。同上の Tom さんに対する感謝も最後になったが、最小でない。

(編集後記)

10年を超える会社勤めの間、編集子が上司や同僚からいわれ続けたセリフは、「君、もっと大人になれよ」というものだった。「学校で習ったこと全部忘れないと商売はできないよ」ともいわれた。とうとう大人になることも、学校で習ったことを忘れることもできないままに会社を辞め、大学に戻ってしまった。大学というところは有難い——文字通り他に在り難い——ところであって、私のような出来損いのピーター・パンにも、ちゃんと給料（パン）を呉れるばかりか、小児的発言のための場まで提供してくれるのである。ところが、である。もっと驚いたことには、此処には編集子の上を行く大ピーター・パンがいたのである。それは余人ならぬ本号の執筆者、森宏氏である。

「温厚でない」ことで有名な(?) 森氏が本号で取り上げたのは、一応訳訳・悪訳という、出版物における欠陥商品の問題であるが、核心はそのような訳訳が堂々と世に出て来てしまうメカニズムの告発にこそある。権威の上にあぐらをかき、名前を貸しておきながら、その結果については責任をとろうとしない一部の有名学者と、かれらを利用して商売繁盛を図る出版者の結託は、出版物における市場メカニズムの機能を排除している——その意味で一種の独占資本とみなすことができる——、と森氏はみているように思われる。訳者や監訳者の名前によってではなく、訳文の正確さと流麗さによって訳書が売れる、という市場原理が貫徹するようになったとき、恐慌を来たすのは誰であろうか。

(T. H.)

神奈川県川崎市多摩区生田4764 電話(044)911-8480(内線33)

専修大学社会科学研究所

(発行者) 大友福夫
